

**令和 8 年度タイ現地インフルエンサーを活用したインバウンド誘客推進業務
企画提案コンペ参加仕様書**

公益社団法人三重県観光連盟

1 業務の目的

2025 年の訪日外国人旅行者数は、42,683,600 人と過去最高を記録し、2026 年も引き続き堅調に推移している。

その中でも、親日的とされ、リピーター率、個人旅行者（FIT）、地方エリア訪問希望率の割合が高く、東南アジアで最も訪日外国人旅行者が多いタイについては、三重県観光連盟（以下、「観光連盟」という。）としてもインバウンドの事業対象市場として取組を行っている。

そこで、本事業ではタイにおける三重県の認知度向上及び来訪意欲の更なる向上を図るため、三重県が「Mie Inbound Ambassador」（以下、「アンバサダー」という。）に任命しているタイのインフルエンサーを招聘し、三重県ならではの「食」や「歴史・文化」といった観光コンテンツに焦点を当てた撮影を行い、映像を用いたプロモーションの展開を行うものである。

2 委託業務名

令和 8 年度タイ現地インフルエンサーを活用したインバウンド誘客推進業務

3 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 26 日（金）まで

4 契約上限額

12,522,290 円（消費税及び地方消費税 10%を含む）

5 業務内容

別紙委託仕様書のとおり

6 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- （1）観光連盟会員である者又は観光連盟会員になる意思のある者。
- （2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

7 企画提案者の参加意思表示

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みをしてください。

（1）提出書類

参加票（様式 1－1 又は 1－2） 1 部

※会員の場合は様式 1－1、非会員の場合は様式 1－2 を提出してください。

（2）提出期限

令和8年9月24日（木）17時（必着）

（3）提出方法

14の問い合わせ先に、電子メール、FAX、郵送又は持参により提出してください。
なお、持参以外による提出の場合は、電話で必ず到着を確認してください。

8 企画提案コンペに関する質問の提出及び回答

（1）質問の提出期限

令和8年9月28日（月）12時（必着）

（2）質問の提出方法

14の問い合わせ先に電子メールで提出してください。
なお、電子メール送信後、電話にて受理の確認を行ってください。

（3）質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案コンペに参加する者に電子メールにて提供します。
（質問がない場合は提供しません。）

9 企画提案書等の提出

（1）提出資料 各8部（郵送又は持参の場合）

ア 企画提案書

A4版 片面20ページ以内

※提案書の内容については、「5 業務内容」に沿った具体的な提案及びその趣旨、企業実績、事業実施体制、全体スケジュール等について記載してください。

イ 見積書

※積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるのではなく、内訳を可能な限り詳細に記載すること。また、合計金額は消費税抜きの金額及び消費税込みの金額の両方記載すること。

（2）提出期限

令和8年10月8日（木）17時（必着）

（3）提出方法

14の問い合わせ先に、郵送、持参、又は電子メールにより提出してください。

※郵送する場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便で、企画提案書等が（2）提出期限内に確実に届くか送付前に郵便局で確認してください。また、発送した後に、電話にて14の問い合わせ先に発送した旨の連絡をしてください。

※電子メール送付後、電話にて受信の確認を行ってください。

10 最優秀提案者の選定

（1）企画提案書等の審査

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料等については、別に設置する「令和8年度タイ現地インフルエンサーを活用したインバウンド誘客推進業務企画提案コンペ最優秀提案選定委員会」（以下「最優秀提案選定委員会」という。）において審査のうえ、最優秀提案者を選定し、その提案を提出した者と委託契約を締結するものとします（契約は、見積書の提出により行います。）。

なお、選定において、最低制限基準点（合計満点比 60%）未満の提案は失格とします。
また、この基準は一者提案となった場合も同様とします。

（２）審査基準

以下の項目により、審査することとします。

なお、「イ 企画性」と「ウ 実現可能性」の項目については、配点を２倍とします。

ア 的確性

- ・事業の目的を理解し、仕様書に定める要件を全て満たしたうえで、目的達成のために適切な手法及び内容が提案されているか。
- ・タイ市場向けインバウンド誘客という目的を理解し、「食」と「食のストーリー」を伝える要件を的確に満たしているか。

イ 企画性（比重配点×２）

- ・タイ人の来訪意欲を高めるため、２つ以上の行程案や、推進スポット等を効果的に活用した提案となっているか。
- ・経験や実績、能力に申し分がない通訳ガイド等を手配できるか。
- ・エンゲージメント等の効果測定や、分析ツールを用いた認知度変化のレポート手法が優れているか。

ウ 実現可能性（比重配点×２）

- ・過去に類似の業務を受注している等、ノウハウがあり、本事業の受託者として十分か。
- ・移動時間を原則１時間以内にとどめ、タイ人旅行者がモデルコースとして再現できる無理のない行程設計となっているか。
- ・委託業務を行う上で、円滑な適切な行程管理を行う実施体制および、スケジュールが提案されているか。

エ 経済合理性

- ・見積額及び積算内容・根拠は適当か。
- ・費用対効果の観点から事業予算額は効率的であるか。

（３）プレゼンテーションの実施

選定委員会の審査にあたっては、以下のとおりプレゼンテーションを実施します。

ア 実施日

- ・令和８年１０月１９日（月）

イ 時間

- ・別途通知します。

ウ 実施方法（予定）

- ・WEB 会議（Zoom Meeting）

エ 説明者

- ・３人までとします。

オ その他

- ・プレゼンテーションは、事前にご提出いただく企画提案書と見積書のみを使用し、説明をお願いします。

※画面共有などは行わないでください。

- ・提案者が多数の場合は、別に定める「令和8年度タイ現地インフルエンサーを活用したインバウンド誘客推進業務企画提案コンペ優秀提案選定委員会」で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5者選定し（応募者が5者以下の場合は、これを省略。）、「最優秀提案選定委員会」において当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとします。

※提案者が多数の場合における事前の書類審査の結果（優秀提案者に選定か非選定かの結果）については、令和8年10月13日（火）までに通知します。

（4）審査結果

最優秀提案者が決定した後に、各提案者に対して速やかに通知します。

11 契約方法に関する事項

- （1）契約条項は、別途定める契約書のとおりとします。
- （2）契約書は2通作成し、双方各1通保有するものとします。なお、契約金額は見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。

12 監督及び検査

契約条項の定めるところによるものとします。

13 留意事項

- （1）受託者は何人に対しても、委託期間中又は委託期間終了後を問わず、業務上知りえた観光連盟業務の一切を漏らさないでください。
- （2）業務の実施にあたっては、実施内容を観光連盟と協議しながら進めるものとします。
- （3）仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然付帯する事項や必要な事項については、本件の委託範囲に含むものとします。

14 問い合わせ先

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津 2階
公益社団法人三重県観光連盟 インバウンドチーム マークス
TEL 059-224-5904
FAX 059-224-5905
MAIL mail@kankomie.or.jp